

「内閣府分権室」ってどんなところ？

業務の紹介

「提案募集方式」は、全国の自治体の皆様から提案をいただき、国の制度の改革につながる取組ですので、間に立つ私たちは国・地方のどちらにも精通し業務を行う必要があります。

そのため、職員もさまざまな省庁、自治体から集まり、50数人が各自の経験やネットワークを活かし、さまざまな角度から地方分権改革の推進に努めています。

内閣府地方分権改革推進室(分権室)の仕事を国と地方の「窓口」として業務に当たる自治体からの派遣職員(通称「調査員」)の視点でご紹介します。



調査員の一日

9:30 出勤

霞ヶ関駅から徒歩10分、中央合同庁舎4号館が私たちの職場です。始業時刻は自治体より遅めですが、やはり満員電車に乗ることが多いです。



出勤したらメールや新聞記事をチェックし必要な情報を室内に共有します。

10:00～ 相談の受付

自治体の皆様からいただいた提案は案件ごとに担当班に振り分けられます。「どこに支障があるのか?」「改正の効果は?」など、担当者との間でキャッチボールを繰り返しながら検討を進めていきます。



12:00～ ランチ

この日は近くの中料理屋で昼食。他省庁の食堂を利用することや、お弁当を買ってくることも多いです。



霞ヶ関には並んでも食べたいおいしいお店がたくさんあります。

13:00～ 外出

研修の打合せのために、全国都市会館へ。特に最近、提案の掘り起こしのために自治体への出張研修に力を入れています。



また、幹部の大臣や国会議員への説明に同行することも多いです。

14:00～ 室内勉強会

情報共有や法令の研究のために定期的に勉強会を開きます。室内向けの資料作りも調査員の重要な仕事です。



15:00～ 関係省庁との調整

提案をいただいた案件について、省庁の担当者と折衝を行います。当然、自分が担当する案件について、事前によく研究しておく必要があります。



17:00～ 法制関係業務

国会へ提出する法案の関係資料にも携わります。ミスが許されないため、入念にチェックを行います。



19:00～ 退庁

この日は定時退庁日ということで、早めに仕事を切り上げて仲間と新橋へ。もちろん国会対応や折衝により深夜まで仕事をすることもしばしば。ちなみに18:15が終業時刻です。



以上、調査員の視点から分権室をご紹介しました。

提案を出すことに不安を感じている方もいらっしゃると思いますが、調査員をはじめ室全体でサポートさせていただきますので、身の回りの業務で感じた支障を私たちにぶつけてください。地方の発展につながる提案は必ず政府内で真摯に対応されます。

また、既存の制度を改革しようとする過程で得られた知識や経験は地方自治に携わる職員としてのレベルアップにもつながると思います。

室内一同たくさんのご提案・ご相談をお待ちしております。

内閣府地方分権改革推進室
調査員 岡村 悠平 (長野県から派遣)

